

宮崎県モノづくり連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野

連携支援事業を実施する地域である県全域は、労働生産性が全国順位 46 位（平成 27 年経済センサス活動調査）、県民所得が全国順位 45 位（平成 27 年県民経済計算）、平均賃金が低いなどの現状があり、その要因として、売上高が高い企業が少ないこと、エネルギーを他県から調達しており県際収支がマイナスになっていること、製造業や I C T 産業といった産業の割合が低く医療・福祉業など、労働集約型サービス業の割合が高いことなどが考えられる。

そのため県において、平成 27 年度に「みやざき産業振興戦略（期間：平成 28 年度から平成 30 年度）」を策定し、外貨を獲得し県内の経済循環に寄与する中核企業の育成、小規模企業の競争力・経営力の強化、商業・サービス業の振興及び成長期待産業の振興（フードビジネス、医療機器関連産業、自動車関連産業、I C T 産業及び環境・エネルギー関連産業の重点 5 分野、今後成長が期待される航空機関連産業、スポーツ・ヘルスケア産業）などを行うことで、外的要因の変化にも柔軟に対応しうる自立性の高い産業構造の構築を目指すこととし、現在も産業の振興を図っているところである。

このような中、本県が成長産業として位置づけているフードビジネス産業、輸送機器関連産業や医療機器関連産業、また、電子・デバイス関連産業等の付加価値の高いフードビジネス分野や成長ものづくり分野での新たな立地や販路開拓、取引拡大に向けた様々な取組（総合特区である東九州メディカルバレー構想に基づく販路拡大、過去最高の生産台数を記録している九州地域の自動車産業関連企業との新規取引開始など）が活発化しており、本県製造業は、製造品出荷額が 8 年連続、付加価値額が 5 年連続の増加となる（平成 30 年工業統計調査）など、成長を続けているところである。

これらの現状を踏まえ、本県基本計画に定める「本県のマンゴーや宮崎牛など豊かな特産物を活用したフードビジネス分野」「本県の東九州自動車道等の交通インフラを活用した成長ものづくり分野」を当該連携支援事業が支援対象とする事業分野とする。

(2) 地域における産学官金の地域経済牽引支援機関の連携による切れ目のない支援体制の構築

現在、宮崎県では産学金労官からなる「宮崎県企業成長促進プラットフォーム」を平成 28 年度から構築し、各構成機関の目利きにより地域経済を牽引することが期待される企業の発掘を行い、その企業に対し各機関が持つ支援ノウハウや施策を効率的に集中投入し、

企業の成長促進や地域に根ざした産業の育成等に取り組むことで、新たな受発注の取引が生まれるなど県外（域外）から外貨を獲得する取組が生まれており、地域の経済循環を促している。

なお、宮崎県企業成長促進プラットフォームでは、設置規約を定め、組織として対応できる関係を構築しているところである。

産学金労官で構成されるプラットフォームは、地域経済を牽引する企業を選定し、その企業ニーズにあった支援を構成機関において集中投入することで、その企業の更なる育成を図っているが、宮崎県基本計画に定めるフードビジネス分野や成長ものづくり分野などの幅広い事業を支援できていない部分も少なからずあるため、このような体制をさらに強化し、フードビジネス分野や成長ものづくり分野における地域経済牽引事業を促進するために、具体的・効率的な役割分担を決めることにより、相談対応から技術的な指導、金融支援まで、切れ目のない支援を実施する。

（３）地域の各地域経済牽引支援機関の役割と責任の明確化

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

（４）地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

上記で記載した支援機関の支援機能では、①専門家人材の不足や②県内金融機関では融資が難しいケースなどが生じる可能性がある。

人材面で不足が生じた場合、独立行政法人中小企業基盤整備機構南九州事務所と連携し、地域外からの専門家派遣で対応することとし、県内金融機関のみでは対応が難しい場合は、地域経済活性化支援機構等の各種ファンドの活用や日本政策金融公庫の低利融資制度を活用するなど、地域経済牽引事業を実施する者が選択可能な幅広い融資を実施することとする。

（５）想定する支援件数

連携支援事業において、地域経済牽引事業を 8 件支援する。

年 度	令和元年	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	合 計
支援件数	2 件	2 件	2 件	2 件	8 件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

(1) 連携支援事業の方向性

①対象とする事業

本事業においては、本県及び県内各市町村と共同で策定する基本計画において定めるフードビジネス分野、成長ものづくり分野の地域経済牽引事業のほか、地域経済牽引事業の申請を目指す取組を支援の対象とする。

②情報収集及び共有

各地域経済牽引支援機関担当者が企業を訪問するなど、地域経済を牽引する事業の取組やその達成に向けた課題に関する情報収集を行う。

課題等が出てきた場合には、各地域経済牽引支援機関間で随時情報共有を行う。

③連携支援

共有した情報などをそれぞれの役割に基づいて支援し、新たな支援が必要になった場合には、各地域経済牽引支援機関で共有し、担当する支援機関が支援する。

なお、不足する支援については、既存の企業成長促進プラットフォームなどの産学官労官の支援機関からなる支援スキームなどを活用し、切れ目ない支援を実施する。

このような連携支援を地域経済牽引事業に対して実施し、本県企業成長促進プラットフォームをベースとする県内の企業、大学、金融機関などが連携を深め、革新的な研究や製品開発を支援するとともに、事業化に向けた経営面・技術面のサポートや経営指導・支援策の紹介などを実施することとし、主に以下の内容を実施する。

(2) 本連携支援事業において支援機関が行う支援内容

本事業では、地域経済牽引事業を円滑に実施できるよう、更なる連携体制の構築、共同研究・受託研究の実施、経営面・技術面でのサポート、経営指導・支援策提供を支援機関が連携して実施する（図1）。

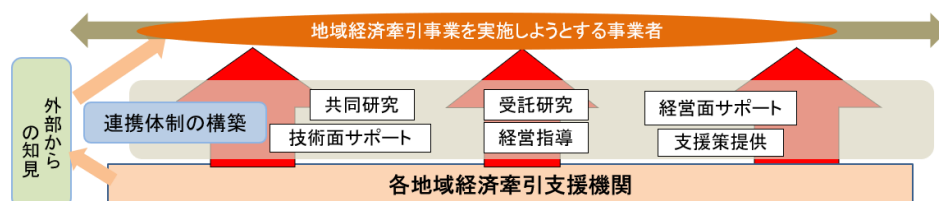


図1 連携支援体制

具体的な支援内容は以下のとおり。

ア 更なる連携体制の構築

実施機関：全地域経済牽引支援機関

- ・公設試、大学、金融機関等とのネットワークの更なる強化構築（企業情報の共有、設備情報の共有）

- ・技術者等の企業への派遣（企業現場・研究開発支援）
 - ・連携支援機関チーム会議の実施（新規事業の創出、ニーズ発掘等）
- イ 共同研究・受託研究
- 実施機関：宮崎県工業技術センター、宮崎県食品開発センター
宮崎県機械技術センター、国立大学法人宮崎大学
- ・共同研究や受託研究の実施（運営、進捗管理）
 - ・国等の競争的資金の獲得
 - ・企業ニーズに基づく設備導入
- ウ 経営面・技術面でのサポート
- 実施機関：宮崎県工業技術センター、宮崎県食品開発センター、
宮崎県機械技術センター、公益財団法人宮崎県産業振興機構、
一般社団法人宮崎県工業会、株式会社宮崎銀行、株式会社宮崎太陽銀行、
宮崎県信用金庫協会
- ・シーズ調査、ニーズ調査および情報提供
 - ・メールマガジンや機関紙などによる情報発信、広報事業
 - ・事業化に向けた融資などの経営相談の実施
 - ・技術に関する相談や指導、依頼分析の実施
 - ・共同研究の実施
- エ 経営指導・支援施策提供
- 実施機関：公益財団法人宮崎県産業振興機構、一般社団法人宮崎県工業会、
- ・地域経済牽引支援機関ネットワークを活用した指導
 - ・国、県及び市町村等の支援施策の積極的な紹介
- (3) 地域における他の支援機関との連携
- 本事業では、地域経済牽引支援機関が支援し、必要に応じ、宮崎県工業技術センター若しくは宮崎県食品開発センターが県内外の支援機関との仲介役を担うことにより、地域経済牽引事業の支援を実施する。
- (4) 計画の期間
- 本計画の期間については、承認の日から令和4年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①宮崎県工業技術センター ②宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2 ③所長 弓削 博嗣	当該連携支援事業の代表者。 地域資源の活用などの研究開発、工業関係の相談に対する技術指導、工業材料等の依頼分析、事業者単独で設置が難しい設備の利用等を実施し、事業者の技術開発や技術力の向上を支援する。 また、事業者のニーズの把握に努め、地域経済牽引事業の促進に必要な関係機器の整備を行う。 なお、本地域経済牽引支援機関の問合せ窓口とする。
2	①宮崎県食品開発センター ②宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2 ③所長 柚木崎 千鶴子	地域資源の活用などの研究開発、フードビジネス関係の相談に対する技術指導、食材等の依頼分析、事業者単独で設置が難しい設備の利用等を実施し、事業者の新商品開発や技術力の向上を支援する。 また、事業者のニーズの把握に努め、地域経済牽引事業の促進に必要な関係機器の整備を行う。
3	①宮崎県機械技術センター ②延岡市大武町 39 番地 82 ③所長 谷口 浩太郎	地域経済牽引事業に関する専門性の高い工業関係の相談に対する技術指導、工業材料等の依頼分析や実験、事業者単独で設置が難しい設備の利用等を実施し、事業者の円滑な事業実施や技術開発や技術力の向上を支援する。 また、事業者のニーズの把握に努め、地域経済牽引事業の促進に必要な関係機器の整備を行う。
4	①公益財団法人宮崎県産業振興機構 ②宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2 ③理事長 中田 哲朗	宮崎県企業成長促進プラットフォームの事務局として、プラットフォーム各構成機関との調整など、支援活動の調整を行う。 また、同機構が実施するよろず支援拠点事業などにより、事業者からの相談に対して助言・指導を行うとともに、企業への各種補助制度により、経営面・技術面のサポートを実施する。
5	①一般社団法人宮崎県工業会 ②宮崎市佐土原町東上那珂 16500 番地 2 ③会長 濱井 研史	工業分野に関する幅広い専門知識・ネットワークを生かし、県内事業者への技術力向上、経営基盤強化のための助言・指導を行う。
6	①国立大学法人宮崎大学 ②宮崎市学園木花台西 1 丁目 1	大学が有している工学及び食の分野などの専門技術を活用し、事業者のニーズに応じて、産学官連

	番地 ③学長 池ノ上 克	携による事業者の研究開発などの支援を実施する。 また、地域経済牽引事業者の成長には有能な人材が不可欠であることから、各種専門知識を有する人材の育成を行う。
7	①株式会社宮崎銀行 ②宮崎市橋通東4丁目3番5号 ③代表取締役頭取 平野 亘也	これまでの事業者支援の経験を踏まえ、支援対象となる事業者の発掘を行うとともに、支援する事業者のニーズに応じて、新たな融資、出資、経営サポートを実施し、地域経済を牽引する事業者の育成を図る。
8	①株式会社宮崎太陽銀行 ②宮崎市広島2-1-31 ③代表取締役頭取 林田 洋二	これまでの事業者支援の経験を踏まえ、支援対象となる事業者の発掘を行うとともに、支援する事業者のニーズに応じて、新たな融資、出資、経営サポートを実施し、地域経済を牽引する事業者の育成を図る。
9	①宮崎県信用金庫協会 ②宮崎市橋通東2丁目4番1号 ③会長 池部 文仁	支援対象となる事業者の発掘や支援企業のニーズに応じた支援を実施するとともに、地域で築き上げたネットワークを生かし、地域経済牽引事業者と他の小規模企業との取引拡大の取組を行い、地域経済循環の拡大を図る。

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

<p>地域経済牽引事業を実施している、若しくは実施しようとしている事業者に対し、窓口である宮崎県工業技術センターが本連携支援事業を紹介するとともに、支援機関がない場合には、宮崎県工業技術センター若しくは宮崎県食品開発センターが事業者が必要としている支援機関を調査し、紹介することとする。</p> <p>また、宮崎県工業技術センターが一元的な窓口となって、課題を抱えた事業者に対して各地域経済牽引支援機関を紹介する。</p> <p>課題解決にあたる地域経済牽引事業者は、当該事業者と直接連絡を取り合い、課題解決に向けた聞き取りを行う。</p> <p>その他、地域経済牽引支援機関の代表者が集まる会議を年1回程度、各支援機関の実務担当者が集まる会議を年4回程度開催し、支援内容や支援企業の情報交換を行うとともに、地域経済牽引事業を実施しようとする企業等が求める新たな支援施策についての協議等を実施する。</p>

Ⅱ 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

特になし

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。